

回答引上げゾーン
後の状況

4月8日現在、回答数215のうち、ベア回答は32組合で平均709円にとどまっています。定昇込みの平均は110組合で4975円(1・94%)、昨年マイナス19円の到達点となっています。パートの賃上げは、61組合で平均は17円。昨年実績を上回っているものの、18年地域最賃平均引上げ額26円からみても不十分です。

今後、食料品価格や物価の上昇が

見込まれており、生活実態はより一層厳しくなることが予測されます。

粘り強い交渉を

4月8日・12日の決着ゾーンでは、とことんベアにこだわりの回答を引き出しましょう。誠意のない回答や対応に対しては、産別支援も含め、抗議し、是正させる必要があります。

決着ゾーンで前進回答が得られない場合は、4月末まで粘り強くベアを追及し、前進回答獲得のために奮闘しましょう。

<回答状況> 単純平均比較(4月8日時点)

	賃上額 (定昇込み)	賃上率
医労連	4,975円	1.94%
国民春闘共闘	5,436	1.96
連合	5,382	2.08

ベアにこだわりの前進回答がこちら

特養あずみの里裁判
罰金20万円の不当判決

介護の未来のために
私たちが声あげよう

2度の訴因変更

この裁判は、85歳の女性入居者が、おやつのだんごを食べた後に死亡した事故で、食事介助の応援に入っていた准看護師の山口さんが注視義務を怠ったとして、示談成立から1年後に業務上過失致死で訴えられた事件です。

この間、追い込まれた検察がおやつ形態確認義務違反、注視義務違反の時間を大幅に前倒しするなど、2度も

訴因を追加変更し、裁判所も3月25日、言い渡されました。判決内容は、山口さんに對し、求刑通りの「罰金20万円」とした不当判決でした。弁護団は、これを不服とし、即日控訴しました。

職員個人が刑事責任に問われるという異例の裁判に、支援は全国に広がり、北海道・新潟・京都・石川・埼玉・東京の医労連の仲間たちも裁判所に駆けつけました。また、「無罪を勝ち取る署名」44万5500筆を地裁松本支部に提出しました。

判決後の報告集は、420人が会場をうめつくすなか、山口さん本人が「残念な結果になったが負けません。あらためてご支援をお願いいたします」と挨拶しました。木嶋弁護団長は、判決文が

完成していない中で裁判官が判決を言い渡したことを明らかにし、「これが有罪とされれば施設は流動食を与えざるをえなくなる。入所者の幸せ・尊厳が失われる。控訴審で証拠を突きつけ、徹底的に争う」と力強く訴えました。

裁判所前で、「不当判決」が掲げられると、集まった支援者から一斉に「ウソでしょ」「ありえない」と落胆の声が上がりました。この事件を前例に、介護の委縮があらわにならないように。この裁判には介護の未来がかかっています。無罪を勝ち取るため更に支援の輪を広げましょう。

新人さん
いらっしゃい！
青年・笑顔で仲間が増えた

全国でいっせいに新人歓迎会や説明会が始まりました。春の拡大が連続増勢に大きく影響します。全国の奮闘の様子を一部紹介します。

神奈川

←横浜市大病組では、2つの病院（センター病院・附属病院）で、組合説明会を実施し、ほぼ全員の197人が加入。執行委員長や各職場の先輩たちからの歓迎ラブコールと「一緒に良い職場にしましょう」「私は組合入ってよかったよ」など、あたたかい呼びかけを行い、信頼と安心感を与えていました。

福岡

↑健和会労組は、職場の先輩組合員24人のほか、福岡民医労、親仁会労組から4人の支援も得て、入念な事前打ち合わせを行い、準備万端で組合説明会に臨みました。労働組合についてと、青年部、医労連共済、労働金庫の紹介を30分で済ませ、流れそのままに書記長が加入書の記入方法を説明すると、ほとんどの新人が記入を始め、90人中88人がその場で加入となりました。

全日赤

全日赤長野単組は、新歓で院内のカフェを貸し切って、スイーツバイキングを行いました。執行委員長を中心に各病棟から応援の組合員が職場の新人に個別に話し、65人の拡大に成功。組合過半数を突破しました。↓

全医労

↑全医労は、4月1日～10日を組織拡大特別旬間に設定し、組合説明会に取り組んでいます。青年が積極的に説明に入り、実体験にもとづいた訴えが新人さんの心をつかみ大きな拡大につながったとの報告もありました。4月5日時点で110支部が組合説明会を開催し、拡大数は全体で1100人を突破しています。

脈路

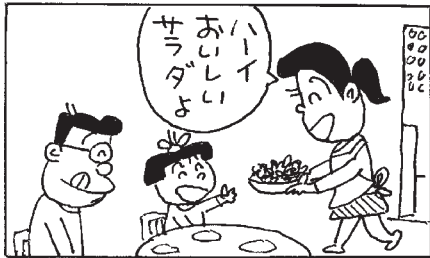
桜の季節。卒業、入学の言葉を聞くと学生の時の記憶が浮かびます。私自身は、学校にあまり良い思い出がありません。運動は苦手だったし、高校に入ってからはずっと、座学の成績も著しく落ちました。なによりモチベーションが低かった▼

今思えば、目立ちたがりな性格と、若さゆえの理由なき万能感から、努力を怠っていた自身に原因があったのですが、とにかく他人とは違うモノになったかったし、他人と同じ事はしたくない。まあ、幼かった▼ともあれ、学生の先の社会や自分というものを、学校の窓から見渡すことは、私にはできなかった。アルバイトから始まって、仕事に就いたりする中で、人に触れ、ものの見方や考え方も、また、努力する大切さみたいなものも、ぼんやり見えてきたような気がします▼とか、そんな体験談を、今、半分ニートになりにかけて、何度目かの受験をしたいと語る十九の娘にしています。驚くほど自分の若い頃に似て、まあ、幼い、かわいらしい▼願わくば彼女のこれから、本気で勝負できる何かが見つかりますように。きつとそれは、我が家の小さな窓からは、見渡せないんじゃないだろうか。というところで、この春から実家の父母のもとに下宿することに▼

翻って、日本の労働組合の組織率は十七％。労働組合の窓から社会は見渡せているだろうか。窓枠を広げるために私もがんばらなきゃ。

ニクス笑ア.7

サ恩☆友衛



写真大募集

メーデー・ナースウェーブ・平和行進などの
写真をお寄せください (#^、^#) /
【送り先】日本医労連 教宣局 n-ask@irouren.or.jp

メーデー写真 5月7日(火)
平和行進写真 随時
ナースウェーブ写真 5月27日(月)



メーデーやナースウェーブで元気にパフォーミングしている写真をお寄せください。県・単組・女性部・青年部、どんなチームでもOKです。

投稿方法

画像データとメモを、メールで日本医労連に送って下さい。

締切日

メーデー写真 5月7日(火)
平和行進写真 随時
ナースウェーブ写真 5月27日(月)

募集

母の願い
青森 事務 笹村明日香
横須賀米軍機墜落の記事で事件のことを初めて知りました。(1706号)同じ母として胸がつまりました。私にできることは少ないと思います。それでも子どもたちに伝えて行く事で、二度とこのようなことがおこらないよう願

職員の生活改善と一体で
静岡県 ME 小澤 宏親
1706号の「介護制度の今後の行方と人権保障」の記事を読みました。「福祉職員の生活が成り立たなければ高

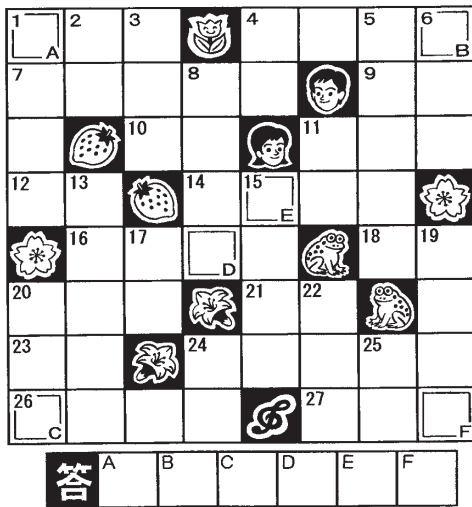
一本松からのメッセージ
長野 MSW 上野 誠
東日本大震災から8年を迎えます。大津波で多くの被害を受けながら唯一残った陸前高田市の「奇跡の一本松」。「奇跡」という言葉の中には陸前高田市の歴史や市民の想いを守ろうとする一本松の強い思いが大震災に負けない気持ちの象徴。大震災に耐え凌いだ一本松の「勇姿」こそ、私たち人間に残したメッセージではないでしょうか。



わずにいられません。
春は忙しい
徳島県 事務 三木千津子
4月は新入職員が入職してきます。共済担当として魅力

齢者の生活は守れない」納得の一行です。
一本松からのメッセージ
長野 MSW 上野 誠
東日本大震災から8年を迎えます。大津波で多くの被害を受けながら唯一残った陸前高田市の「奇跡の一本松」。「奇跡」という言葉の中には陸前高田市の歴史や市民の想いを守ろうとする一本松の強い思いが大震災に負けない気持ちの象徴。大震災に耐え凌いだ一本松の「勇姿」こそ、私たち人間に残したメッセージではないでしょうか。

ザ★クロスワード



【問題】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに？
タテのカギ
1 花まつりで仏像にそそぐ
2 シヤイン。…ルーム
3 利益と損失。…関係
4 樹木希林さんがハンセン病の女性を演じた映画
5 脱落者ともいう
6 乗車の反対
7 柵から落ちてくることも
8 …文字。すまし…
9 再流行。…ヒット
10 トイレと共同の場合も貧乏…。…連
11 空気がないこと
12 健康派のこと
13 自力の反対
14 アキレスと…
15 …網。…おかげ…
16 …文学。すまし…
17 再流行。…ヒット
18 トイレと共同の場合も貧乏…。…連
19 空気がないこと
20 健康派のこと
21 自力の反対
22 アキレスと…
23 …網。…おかげ…
24 …文学。すまし…
25 再流行。…ヒット
26 トイレと共同の場合も貧乏…。…連
27 空気がないこと
28 健康派のこと
29 自力の反対
30 アキレスと…

慶弔共済の給付請求漏れはありませんか

医労連共済の慶弔共済は、「死亡」「後遺障害」「住宅災害」「傷病」「出生」「入学」「卒業」「結婚」「離婚」「結婚」「結婚」の給付について、請求する権利があります。請求の時期は請求書が共済事業局に受付された日からさかのぼって3年です。

医労連共済だより

医労連共済の慶弔共済は、「死亡」「後遺障害」「住宅災害」「傷病」「出生」「入学」「卒業」「結婚」「離婚」「結婚」の給付について、請求する権利があります。請求の時期は請求書が共済事業局に受付された日からさかのぼって3年です。

医療の眼

2017年に実施した「看護職員の労働実態調査」結果では、「慢性疲労」「健康不安」7割、「仕事を辞めたい」が75%と深刻な過重労働と健康悪化の実態が浮き彫りになりました。

「めざすべき看護」を実現する需給計画の策定を

2007年の国会決議「日勤は患者4人に看護師1人、夜勤は患者10人に看護師1人以上」や1日の労働は8時間、休みの保障等を基本に病棟・外来・手術室・透析・訪問看護、養成所などを試算して2014年、日本医労連は300万看護体制が必要との提言を発表しました。この考え方や、現行の診療報酬での7対1を全ての病棟で最低基準とすること、第6次需給見通しで国が示した週40時間、週休2日制、過大な時間外は削減のため増員、産前産後休暇の代替要員、医療密度の高い一般病棟は3人以上夜勤・月8日以内などの労働条件改善を加味した推計とすべきです。

「よい看護がしたい」「患者さんに寄り添う看護を」など、私たちが目指す看護を誇りをもって続けられる様、国の推計とよまとの時期が秋まで延びた事をチャンスと捉え、統一地方選挙(後半戦)の候補者や議会への働きかけを強めましょう。 森田 しのぶ

「看護職員需給推計」は、過酷な現場実態を加味した推計方法とは決して言えません。国は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で、「医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域偏在等の是正などの観点で踏まえた医師・看護師の需給について検討する」と示し、これまでの積み上げ方式から、医師の需給推計方法との整合性を図りつつ、将来の医療需給を踏まえた推計方法とすることをしました。その上で、看護職員も医師と同じ前提での推計を進めることになっています。

「めざすべき看護」を実現する需給計画の策定を

当初、都道府県推計の報告は3月末予定でしたが、議会での調整の必要性も考慮され、都道府県の報告の締切が7月末、国の報告書とりまとめも9月にずれ込んでいます。〈追記〉全医労東海北陸地方協議会・長尾実氏、京都医労連・塩見正氏の看護需給推計分析を参考とさせて頂きました。